

平成29年度 第2回 千葉県特別支援教育研究推進会議 議事録（要旨）

- 1 日 時 平成30年1月29日（月） 14:00～16:30
- 2 場 所 千葉県教育会館本館304会議室
- 3 議 題 今後の千葉県特別支援教育の目指す姿、及び「第2次千葉県特別支援教育推進基本計画」の進行管理・点検評価について
- 4 配付資料 資料1～6
- 5 出席者 委員10名、事務局4名
- 6 傍聴者 無し

<議事>\*\*\*\*\*

委員：メインのテーマが進行管理と点検評価。よい計画が出来ているので、これを出来るだけ実現していくということが大事。これに関わることで、今後の特別支援教育の推進に際して課題となること、こういうことをやっていく必要があるということなど、御意見をお願いしたい。

委員：通級による指導のところで、平成30年から随時行っていくというように計画に書いてある。例えば、千葉聾学校は千葉南高校に交流で行っている。

事務局：1年に1回か2回、交流授業ということで行っている。

委員：あれでは足りない。聾学校の生徒で準ずる教育の生徒がいる場合には、むしろ卒業後、一般の方達の社会の中でどう社会生活を送っていくかが課題になるので、長期的に、行ったものが単位として認められ教育として反映されるというような仕組みがあれば、もうちょっと長期間、聴覚障害の方が聞こえる方たちの中でスキルを学ぶことが出来るのではないかと思う。いかに垣根をはずしていくのが大きな課題だと思う。その辺が検討されるのかどうか。今後進めていく上で、数値目標を立てるのかどうか、誰に評価をもらうのか

県の計画は、達成することをベースにしていることが多い。到達可能な目標値に向けて、今はこうですという流れになっている。計画を立ててそれに向けてやってきた、しかしできなかった、これはものすごい気付きになる。なぜ出来なかったのかを途中途中で検証、原因究明していく、どこに力を入れて、何をしていけばよいのかを中間検証の中で考えていくことが大事。

委員：近隣の市川特別支援学校は定員を完全にオーバーしている。これについてきちんと対応してくれるのか。要望もあるしニーズもある。

委員：合理的配慮の充実と環境整備、これが時勢的には一番大事。これに関して目標値というのは立てる予定があるのか。目標値を想定できるのか。目標値を立てられるものがどれだけあるのかという質問。ここに何らかの目標の言葉はあった方がよいのだろうと思う。合理的配慮の充実について、今、最も大事なことだと思っている。

それから、高等学校における特別支援教育の充実も大事だと思う、人数から見ても、小学校1年から中学校1年だと少し人数が増えただけだが、高等学校1年になると2倍から3倍増えている。特別支援教育課の考えとして、特別支援学校に来てもらうことを推進、充実していくのか、高等学校での特別支援教育を推進し、そちら側で吸収し、特別支援学校を出来るだけ減らす方向で考えているのか。それによって建物を建てる建てないかわってくる。

特別支援学校の整備だが、全学校がどういう学校かは書いてある。概要版だと分からないが、全部が知的障害をカバーしているというわけではないんですね。

事務局：はい

委員：総合的な機能を有する特別支援学校といったときに、一番カバーしている範囲が広いのが知的障害、更に多いのが発達障害というのがあまり薄くなっちゃうという変な懸念があって。知的障害を優先しろとは言わないが、それが間違いなくありますというのがないとうにもならない。銚子特別支援学校などは何でも出来ますみたいになっているが、これは数値目標みたいなものがあった方がよい。例えば、いついつまでに視覚障害に係る専門性がある職員が一人来る、とか。これは、一人いればよいということなのか、非常勤でいればよいというレベルなのか。

事務局：専門性のある人を置こうということ。

委員：常勤ということですね。達成してほしい。この計画は、総合的にはよいし、コラムもよい。

委員：通常の学校に通っている子の保護者の方、障害に対して理解がないなどよく感じる。小中学校に配られているということでもよかったと思うが、見ていただいているのかなと疑問もある。障害のない子とその保護者の方にどうやって理解を進めていけるのだろうか。そこを進めていただけるとよいと思う。

委員：特別支援教育についての教員の専門性の向上というところが、小学校の大きな課題である。大量退職の時代を迎え、専門性のある教員が退職していってしまう。ことばの教室などは危機的状況である。特別支援学級設置校校長会でも、教員の特別支援学校教諭免許状の保有率を調べているが、千葉県は約40%。全国平均は30%で千葉県はやや多いが、これから大量退職を迎え、専門性を持った教員の育成は重要。千葉県は認定講習を実施しており、多くの教員が免許状を取得できるシステムがあるが、何年先に何パーセントという数値目標があるとよい。県で毎年調査しているが、その中に、「取得中」とか「申請中」とかの欄を入れてもらえると、どの程度増えていくのかがより見えてくると思う。特別支援教育を担当する教員の専門性の向上が急務である。

委員：小学校と同様で、中学校も特別支援学級担任が高齢化しており、その方たちが辞めていく上での補充が出来ない。中堅層の教員の採用数が非常に少なく、中堅層の教員を特別支援学級担任になかなかできない実態がある。そうすると新規採用とか2年目の教科で配置された教員を特別支援学級担任になってくれというのは校長として苦慮するところである。

それから、中学校なので、上級学校への進路選択ということがある。県立高等学校における通級指導を開始するというコマーシャルがあったが、30年度は幕張総合高校と佐原高校の2校。私の地区の学校の中でそういうような高校はまだまだ計画にはのっていない。例えば具体的には、私の学校の情緒学級在籍あるいは情緒学級から通常の学級に転級した生徒、要するに5教科はできる。ところが集中できる時間が短い現状にある生徒がいる。知的障害だけれど、特別支援学校に行かず高等学校を希望する生徒もいる。その学校の中で通級できるシステムが構築されていくのか、保護者にとってみれば切実なものだと思う。高等学校における通級による指導を普及してもらいたい。

委員：高等学校における特別支援教育はまだまだ遅れている。その原因は、高校教員の特別支援マインドというか考え、感覚が足りないと思う。小中学校は、特別支援学級等もあり障害を身近に感じていると思うが、高校は、教師そのものが特別支援教育に対する認識がまだまだだと思うので、

もっと強制的な研修とか交流とか、これからの学校、高校においても特別支援教育は一つの大切な要素だと思うので、進めてほしい。

通級に関して、来年度から幕張総合高校と佐原高校で始まるが、通級による指導が必要な生徒は2タイプいる。学力はあるがメンタル、発達障害等で特別支援が必要である子、もしくは肢体不自由とか聴覚障害とかで障害を抱えているお子さんに対する通級と、もう一つは、学力的に難しく、集中できないなど発達障害を併せもっているお子さんへの通級による支援が必要だと思う。通級による指導を全部の高校に広げていくのは難しいと思うが、特別支援学校のセンター的機能とうまくリンクすることによって、高校での通級を進めていってほしい。特別支援学校に通うことや、もしくは先生に来てもらって支援してもらうことで、それを通級扱いとするとか、もっと弾力的な、通級という制度を利用して支援していけたらよい。

合理的配慮の推進ということで、支援員の配置とか学校設定教科とか、こういうやり方ができるということを啓発して、合理的配慮を推進してほしい。一度受け入れた生徒を学校が面倒を見るというのは当たり前の話。学校の努力でできる合理的配慮と、人の配置とか予算とかは県の支援のもとにできたらよいと思う。

事務局：委員の方が、一步も二歩も先を見ていてくれて有り難い。今後、具体的にどうしていくのかを地固めをしながら進めていく。

委員：千葉県がこうしてやっていくということを示したのは勇気のあることと思っている。特別支援学校校長会としてもこの計画を実現させていきたいと思っている。どんな取り組みをしたらよいか、研修会において検討している。特別支援学校がかかわる取組を書き出してみたところ12項目ぐらいある。特別支援学校がどんな実践をしていくのか示したり、これを受けて具体的にどういう取り組みをしているかを提示したり、こういうことが課題だということを教育委員会に提案したりしていく。後から追いかけるのではなくて、その先にはこういう課題があるからもっとこういうことをやっていった方がよいのではということ提案していこうというところで話をしている。どう実現に向けて周知していくかが大切。評価をどこから拾うのか、教育委員会が課題となっているところについて研究指定をかけ実践を紹介していくとか、計画倒れになるのではなくて、計画が出来てこんな実践をやっているということを教育委員会がどうアピールしていくということがまず必要。どこの学校でこんなことを行っているということをアンテナを高くして拾っていく、そのことを保護者や一般の方にアピールしていくのが実現に向けてつながるのではないか。

委員：4点。1点目、見直し。点検が本日のメインテーマだが、進行管理点検評価は非常に重要である。社会の変化が激しいので、定期的に、次の計画までの間、何度か見直していくというのが非常に重要である。

2点目は周知と活用。特別支援についての理解が全般に高まってきていると感じる。やはり大事なものは「活用」ということ。全国的に見ても、かなり先進的な内容を含んだ計画が出来ていると思う。着実に実現していく。そのためには活用していくことが大切。しっかりと活用し、何かにつけてこれを参照してやっていく。使うことが周知に繋がる。使っていくことで内容の細かいところも伝わる。中身に沿っていろいろと活用していく。それが隅々まで浸透していく大きな手立てになる。

3点目は連携、協力。連携協力をどう進めるのか、連携協力は、教育の中の違う学校との連携もあるが、違う専門性のある機関との連携を進めていかないといけない。早期からの教育相談体制の充実の部分、連携・協力できないと実現できない。連続性のある「多様な学びの場」についても、連続性というものを滑らかにしていくには連携・協力できないとできない。どうやっていけばうまくいくのか。課題になっていたが、直接の特別支援の対象ではなりにくかった、精神科領域のいろいろな困難のある子どもたちなど、教育と医療の協力というのはこれから必要になると思う。働く場とのつながり、どうやったらうまくいくのか、これが進まないといけない。進展させるためにとても大事である。

4点目は、本人、保護者の気持ちに沿った充実がすごく求められると思う。計画は客観的にみて素晴らしいが、本人、保護者が安心して教育を受けられるようになった、本人たちの気持ちとして実感できるようにするにはどういうところが大事なのか、そういうところをやっていかないといけない。見通しが持てるということが本人、保護者の不安を軽減していくと思うので、どうしたら見通しを持ってもらえるのか、安心してもらえるのか、そういうところに課題がある。

委員：現場においては、学校と教育と福祉との連携は案外取れている。ただ、障害福祉計画とどうリンクしているのかは気になる。障害福祉計画にも療育の部会があったり学齢期を対象とした部会があったりする。多分別々に動いていると思うが、情報交換とか意見交換して力を合わせたらうまくいくものはやった方がよい。例えば合理的配慮の提供。教育だけではない、社会全般の問題。社会から発信していくということになっていく。どうリンクしていくのかが気になる。

次年度、2校から高等学校における通級による指導が始まるということだが、どうやってやるのか気になる。教室はどこに置くのか、生徒はみんな知った上でスタートするのか。最終的には現場の方たちが知っていないといけない。学校に置き換えると、学校は生徒たちが中心なので、生徒たちがこれにどう関わっていくのか。例えば校内に委員会を設けて推進していくのか、そこに関わった生徒にとっては、一つの大きなプロジェクトになる。先生たちが、生徒に見えないところで進めていくものにはなってほしくない。そこには生徒が必ず参加するようになってほしいと思う。そもそも学校の中の仕組みの中で、特別支援を分けてしまっている。2校が通級を始めるのなら、いかにそこをボーダーレスにしていくのかを、いかにみんなでやっていくのかという仕掛けを、学校任せにしないで行っていく必要がある。この2校がモデルとなる。後に続く学校が出てくると思うので、どういう形がよいのかを生徒も交えて考えられたらよいものになると思う。

委員：幕張総合高校は、最初からバリアフリーになっている。これまで、いろいろな生徒がいたが、保護者と連携したり職員で協力し合ったりしてきた。幕張総合高校で通級を行うということは、非常にインパクトがあると思う。ありとあらゆる障害のある生徒さんが、通級があるということで、幕張総合高校を志願してくる可能性がある。ぜひ、総合的な通級というのか、いろいろな障害のある生徒に対応できるような通級になるとよいと思う。

委員：質問のあったことについて、事務局から回答してもらおう。その後、3つの柱で協議を進めていく。第1点は、高校段階での特別支援教育の充実、高校における通級による指導について。2点目は合理的配慮の提供について。いかに合理的配慮を提供していくのかということ。3点目は、専門性の維持向上について協議していく。

事務局：最初に、特別支援学校と高等学校の授業、単位認定について。現在、交流及び共同学習での形で、高校における授業がどのようなものを特別支援学校の生徒に体験してもらうという段階である。

委員：長期期間やろうと思うと単位認定がハードルになるから、単位認定できるといいねという話。

事務局：市川特別支援学校のことだが、第2次県立特別支援学校整備計画で触れている。校舎の増築、通学区域の調整で対応していく。

合理的配慮について目標値を立てるのかということだが、取組の重点の中で、「個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率を100%にし・・・」という文言がある。これは、個別の教育支援計画等に合意形成された合理的配慮の内容をきちんと明記し、実際に提供するということを前提にして作成率を100%にしていきたいということを示している。

高校と特別支援学校の話、高校の中に増やしていくのか、特別支援学校を減らすのかという話があったが、立場としては多様な学びの場を充実させていくということである。

総合的な機能を有する特別支援学校だが、平成33年度までに13校を増やしていくことが目標ではあるが、どのように進めていくかは、現在検討中。開設できるように順次計画的に進めていきたい。

特別支援学校教諭免許の取得率については、80ページに、目標値を設定している。おおむね100%を目指しているが、人事交流等で特別支援学校に来て、免許等を取得して、また小・中・高等学校に戻っていく人を増やしていくということを重点的に取り組んでいこうと考えている。

高校通級の話、平成30年度については幕張総合高校と佐原高校の2校を考えているが、この2校には、平成26年度から3年間、文部科学省の研究指定を受けていただいている。その研究をもとに、昨年度、この2校で、通級による指導を自校の生徒を対象に行っていくということで考えてきた。研究指定をかけながら、高等学校における通級による指導の実施校を順次増やしていこうと考えている。教育課程の問題とか指導内容の問題とか、いろいろ準備をしたうえで進めていくことが大事で、30年度もいくつかの高校に研究指定をかけ31年度に通級を開始する、31年度に研究指定をかけ32年度に通級を開始するという流れで、32年度に県内数校程度で通級による指導を実施するというように考えている。地域性も考慮しながら進めていく予定である。

通常の学校の保護者の理解という話、これまでも交流及び共同学習の実施に取り組んできたが、障害の有無に関わらず共に支え合っていける社会を作るという観点から、今後も、交流及び共同学習の実施及び合理的配慮事例集等を活用しながら、各学校において障害の理解と対応の仕方を進めていただくことを考えている。東京オリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツを通じた交流及び共同学習の充実ということが挙げられる。障害者スポーツを通して理解を深めていけるようにと考えている。

委員：保護者に対して具体的に何をするのかということが大事。

委員：3つの柱に沿って協議していく。まず一つは高等学校における特別支援教育をどう充実させていくかということ。小中学校は、個別の教育支援計画の作成率は上がってきている。幼稚園も徐々に上がってきている。高等学校はなかなか進んでいない。高校段階での特別支援教育を充実させ

ていくための一つのきっかけ、ここから徐々に広げていく。とても大事。今は2校だけだが、当然県の全域に広がっていくのが望ましい。それが大事な取組になる。

委員：通級のことを言うと、中学校の通級がまだまだ少ない。小学校で通級による指導を活用して効果を実感した子たちが、部活動であったり、違う学校には行きたくないなどいろいろとあって、もしかしたら自分の学校に通級があったら行くかもしれない子が、そこでやめてしまっている。中学校の通級の充実を図っていかないといけない。中学校であるから高等学校につながっていく。中学校の通級は教科担任制ということもあり、難しさがある。中学校の通級の充実に向けてやっていながら高校もやっていく、両輪でやっていかないと難しいかなと思う。通級も担当者は万能ではないので、肢体不自由の通級が必要な子には特別支援学校の担当が巡回する仕組みを作ったり、発達障害は、先生が校内にいてフォローしていったりとか、障害種によって違うので、どうやっていくのかを具体的にやっていけたらよい。特別支援学校のセンター的機能については、校長会は実践を示していけたらと思う。

委員：発達障害の方に、具体的にどうハードルを下げるか。最近、大学によくあるコミュニケーション支援室とか、気軽にここに相談来てくださいねというような、いろいろな生徒がつながっていくような仕掛けが必要。通級に行きたいからそこに行きますという生徒は良いが、幅広く特別支援教育の輪の中に入れていく必要があるのだから。

委員：よくないのは、勉強が段々できなくなった子を通級に入れるということ。それは違う。すごく勉強できるけど発達障害の方も含めて支援していく、天才的な人もカバーできるような、それぞれの方の力を発揮させるような仕組みにしていくようなものとよい。高校で生徒さんが関わること大事だと思うけど、まずは教員が共通認識を持たないと仕方がない。教員の方はしっかりとこの計画を読んでもらいたい。教員が、心のバリアフリーが必要であること、それを支援することで一番力を発揮できるという共通認識を持つことが必要だと思う。

委員：高校の先生の特別支援マインドを高めていく必要がある。特別支援学級とか通級の担当の先生以外の理解があるということが、特別支援担当の先生方の背中を押してくれる、協力してくれる、それが大事。一般の保護者の方にどうやったら理解してもらえるかとあったが、先生方が大事だと理解してもらえれば、保護者の方もだんだん影響を受けて、浸透していくと思う。支援、支援というのではなく、ユニバーサル的な、実際何らかの対応が必要な子どもたちが自主的に受けられるような仕組が必要だと思う。

委員：コミュ障（コミュニケーション障害）という言葉が高校生は使う。高校生の中では特別なことにはなっていないのではないかな。教育が踏み出していけば、いろいろな可能性があるのではないかな。

委員：本来は、センター的通級というか、近隣の学校からも通級ができるとよいと思う。

事務局：国としては、自分の学校内で通う自校通級、違う学校の通級に通う他校通級、他校の先生が来て指導する巡回指導の3つを想定しており、千葉県では自校通級から始めていこうということ。高校なので単位認定の問題がある。

委員：統合失調症とかで県立高校に行けなくなってしまう子は、通級に当てはまるのか。

委員：通級というよりも医療になるのではないかな。そういう状況の話を知りたい。特別支援教育、いろいろな形での通級をぜひ進めてほしい。単位認定のことだが、大学との連携でいろいろなこ

とをやっている。柔軟な制度があるので、放課後とか集中してとかできるので、単位認定は可能かなと思う。

委員：高等学校段階での充実には、その前段階での中学校での充実が必要だし、通級による指導が2校で始まるが、それをしっかりとやっていくこと、自校通級だけでなく他校通級をやりながらカバーできる範囲を広げていくことが大事である。支援を受ける側の気持ちに沿った工夫、配慮、ユニバーサルな支援体制の中で出来ているというようなことがよいのだと思う。特別支援学校のセンター的機能を活用して、通常の学校につなげていくことを大いにやっていくことが大事である。

委員：高校において、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成率が低いということだが、作成することが先生方に理解されていない。ニーズのある子に作らなければいけないということがわかっていない。まず周知していくことが大事。それを作ることで情報共有できる、校内でのその子の共通認識があって、つながっていく。課題があるよねってなっても、計画を作るのではなくて、カウンセラーに持ってもらうという話になってしまう。ここの段階からしっかりとやっていくことが大事。

事務局：小中学校の新学習指導要領では、障害のある子に対して、通常の学級の中で分かる手立てを取りましょうというようなことが書かれている。個別の教育支援計画と個別の指導計画は、通級による指導を受けていること特別支援学級の子は全員作るということになった。これまでは努力義務だった。通常の学級の必要な子には作っていきましょうという努力義務となった。高等学校はこれからなので、どういうふうにかかれるか。小中学校の方はかなり踏み込んでいる。

事務局：高等学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を実施しているので、周知はされている。担当以外に広がらない。一つの理由として、中学校から計画があがってこない、中高連携がうまくいっていない。計画の持っている意味が伝わらない。いくら大事だと言っても、実感が伴わない。高等学校向けの簡易版の様式も示しているが、なかなか広がらない。大きな課題である。合理的配慮の調査を行っているが、計画に明記しているかと聞くと明記していない。何故かときくと、「計画がない。」と答える。引き続き、作成について広めていきたい。

委員：どこの学校でも、合理的配慮について文書等で周知をしている。計画については、がんばっているコーディネーターは作っているが、何故作らなければいけないのか、それを作ってどうするのかかわからない。

事務局：この計画が生きるということが分かれば、高校の先生方はすぐにできる。それだけの実践力がある。実際に引き継いだものがどう生きていくのかが見えない。必要だという実感さえあれば、高校は飛躍的に増えると思う。

委員：すでに次の柱、合理的配慮の提供の話になっているが、なかなか重要性が実感できないところがあるということですね。

委員：授業をやっていて困ったということがあれば、作られるのではないか。高校の先生方が、授業で困っていることがあれば、やはり合理的配慮にどう対応していかなければいけないということがあるのではないか。高校の先生方が目の前のお子さんに困っているよということが感じられるかどうか。鈍感な教員はいる。こういう先生には管理職が言っていくことになる。

委員：就労の現場では、合理的配慮の提供は義務である。就労の現場は雇ってもらっているという意

識があり、こんなことを言うてはいけない、嫌われてしまう、というようなところがある。ひょっとしたら学校の中にあるかもしれない。言ってもしょうがないと思ってしまうかもしれない。合理的配慮の提供にあたっては、1回全部出してもらい、どんなことを考えているのかを出してもらったうえで、検証していくというスタンスが大事。相手が安心して言えるような前提の上で配慮していくことが大事。「配慮してあげる」ではなく、お互いにスムーズにやるためのツールである。配慮する側にもメリットがあるんだということを知ってもらうことが大事である。

委員：申出はだんだん増えてきている。申出がない場合はこちらが意を汲んでやっている。なかなか気づいてくれない保護者に対して、どうするか。いろいろな申出があつて、小中学校ではできないこともある。折り合いが難しい。

委員：合理的配慮の申出がないからやらないというような話も聞く。個別の教育支援計画や個別の指導計画を作ることが、合理的配慮をやっているということとはイコールではない。それらの計画の中にどれだけ記載されているかを検証しなければならない。親の方から申出がなくても、先生方が必要だということがわかるのであれば、合理的配慮の具体的な方法がどれぐらいあったのか、各学校でデータを取って報告するというぐらいはやってもらっていいんじゃないか。

委員：合理的配慮事例集が作成されたが、これが一つの具体例。小中学校のものだが、これが高等学校のということになって充実していくとよい。

事務局：現在、合理的配慮の調査をかけており、大体の現状は把握している。教育の場合は、部局と違って、申出がなくても合理的配慮を行っていく、となっている。教師の気付きから配慮している場合があり、合意形成されていないことから、それを合理的配慮にカウントしていないことがある。高等学校のコーディネーターの研修で、各学校から合理的配慮の提供についてのレポートを出してもらっている。来年度は高等学校における合理的配慮事例集を作成する予定である。

委員：合意がないから合理的配慮をしたことになっていないということは本末転倒。法律上はそういう呼び方はしないまでも、何らかの形でしっかりと戻してほしい。

委員：疑問に思っていることは、聾学校の先生の手話である。できないまま教壇に立ち、子供達と意思疎通ができない。手話が出来ない人が指導を行っている、厳しいなと思う。

委員：総合的な機能を有する特別支援学校については、専門性を発揮できるように人材配置を進めていただければと思う。

計画はとてもよくできている。これを活用してもらうことが大事。学校で次の年度の特別支援教育の取組を考える時に、ぜひこの計画を読んでほしい。学校への働きかけをお願いしたい。一般の学級の先生が、特別支援教育が大切、応援していくというようなものを作ってほしい。それが一般の保護者に伝わっていくことになる。